

第21回桜井市地域ブランド認定推進委員会 次第

日時：令和2年8月20日（木）14時から
場所：桜井市立中央公民館 2階 研修室1

1. 委員紹介
2. 第6回大和さくらいブランド認定品 申請受付について
（資料1）第6回「大和さくらいブランド」認定品募集チラシ
3. 第3回大和さくらいブランド認定品の更新について
（資料2）令和2年度内に更新が必要な認定品一覧
4. 大和さくらいブランド認定事業者連絡会の報告について
（資料3）今年度の啓発事業の方針について
（資料4）認定事業者の皆様からの意見報告
（参 考）連絡会資料
5. 今年度の啓発事業の方針について
（資料5）今年度の啓発事業方針（案）
6. 今後の桜井市地域ブランド認定推進委員会のスケジュールについて
（資料6）令和2年度桜井市地域ブランド認定推進委員会年間
スケジュール（案）
7. その他

第4回 「大和さくらいブランド」認定品募集!! 6

桜井市の“いいもの”を募集します。

桜井市の資源特性を生かし、「桜井らしさ」の個性と魅力をもった産品を

「大和さくらいブランド」として認定します。

「大和さくらいブランド」にふるってご応募ください。

令和2年 募集期間
平成30年 土 平成30年 30 水
8月1日(水)~9月28日(金)
結果発表
令和2年
平成30年11月頃結果発表



桜井市の“いいもの”をお待ちしています。

農産品、林産品などの一次産品

麺類、調味料、菓子類、飲料などの加工品

※ただし、「三輪素麺」については既に大和さくらいブランドに認定されており、新たな申請の受付はしません。

焼物、木材木工品、文具や和紙などの工芸品

市内を観光する旅行サービス商品

※ツアー催行実績などがあるものとします。

大和さくらいブランドとは？

桜井市にある「桜井らしさ」の個性と魅力を持ったさまざまな素晴らしい産品（資源）の中から桜井市地域ブランド認定推進委員会が審査し、市長が認めたものを「大和さくらいブランド」として認定します。

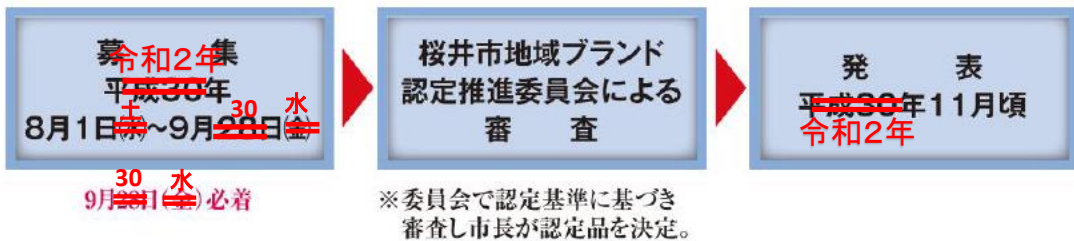
大和さくらいブランドに認定されると？

- ① 認定品等への「大和さくらいブランド認定マーク」が表示できます。
- ② 市が行なう観光プロモーション時の物販に取り上げます。
- ③ 市のホームページ・パンフレット等に重点的に掲載します。
- ④ マスコミ等への積極的な情報提供を行ないます。
- ⑤ 販路拡大の支援を行ないます。



大和さくらいブランド認定マーク

認定までの流れ



応募できるのは？

- 桜井市民
- 桜井市内に住所を有する事業所

応募にふさわしいものは？

- こんな産品を大いに歓迎します。
- 独自性や優位性のあるもの
 - 物語（ストーリー）性や伝統性のあるもの
 - 品質の良いもの
 - 市場性、経済性、将来性のあるもの など

申請方法

- 所定の申請用紙に必要事項をご記入の上、関係書類を添えて直接桜井市役所観光まちづくり課まで提出してください。
- 申請書類の様式は市ホームページからダウンロードできます。また、桜井市役所観光まちづくり課でもお配りしています。市ホームページ (<http://www.city.sakurai.lg.jp>) をご覧ください。

【申請書提出先・問い合わせ先】

桜井市まちづくり部 観光まちづくり課 観光事業係（市役所本庁2階）

〒633-8585 桜井市大字粟殿432-1

電話：0744-42-9111（内線342） FAX：0744-46-1782

受付時間： 8：30から17：15（土日祝日を除く）

令和2年度中に更新が必要な大和さくらブランド認定品一覧

| 認定回 | 認定番号 | 認定日 | 認定期間 | 申請品名称 | 申請者 | 商品概要 |
|-----|------|------------|-----------|------------------------|-------------------------|--|
| 第3回 | 13 | 平成29年12月1日 | 令和3年3月31日 | まきのもも | 株式会社 吉方庵 代表取締役 鍵谷 安利 | 種まで食べられる若桃を丸ごと一個使用した焼き菓子。 |
| 第3回 | 14 | 平成29年12月1日 | 令和3年3月31日 | 三輪一献 | 株式会社 吉方庵 代表取締役 鍵谷 安利 | 今西酒造の酒粕、豆乳、吉野葛を入れた吉野羹を使用したサンドイッチ風焼き菓子。 |
| 第3回 | 15 | 平成29年12月1日 | 令和3年3月31日 | 三輪福来 | 株式会社 吉方庵 代表取締役 鍵谷 安利 | 三輪素麺を衣に利用した揚げ饅頭。 |
| 第3回 | 16 | 平成29年12月1日 | 令和3年3月31日 | 大和おいね | 井上ふとん店 井上 佳輝 | 綿や絹を使用した、背負って使用するタイプの防寒着。 |
| 第3回 | 17 | 平成29年12月1日 | 令和3年3月31日 | ならわしノート・現代和綴 | 共栄印刷株式会社 代表取締役 堀井 清孝 | 和紙を使用したノート、手帳。 |
| 第3回 | 19 | 平成29年12月1日 | 令和3年3月31日 | 名物 ミワコロッケ | 末広 西本 瀧子 | 地元で大人気の、素麺を衣に使ったコロッケ。 |
| 第3回 | 20 | 平成29年12月1日 | 令和3年3月31日 | 鼓の里 木製ボールペン 桜 | 夢咲花 森本 英雄 | 桜井産の桜で作った木製ボールペン。 |
| 第3回 | 21 | 平成29年12月1日 | 令和3年3月31日 | さらいのとろぶりん | さらい 福辻 正男 | 濃口でなめらかなプリン。かふえ・レストラン さらいで生産。 |
| 第3回 | 22 | 平成29年12月1日 | 令和3年3月31日 | 蔵作り 奈良絵 木桶仕込本醸造醤油 | 大門醤油醸造 大門 奈良子 | 国産大豆・小麦を使用し吉野杉の木桶で2年以上発酵熟成させた天然醸造の醤油。 |
| 第3回 | 23 | 平成29年12月1日 | 令和3年3月31日 | 蔵作り 奈良絵 木桶仕込本醸造山椒醤油 | 大門醤油醸造 大門 奈良子 | 国産大豆・小麦を使用し吉野杉の木桶で2年以上発酵熟成させた天然醸造の醤油。 |
| 第3回 | 24 | 平成29年12月1日 | 令和3年3月31日 | 茶臼山ドレーヌ | M A M A N 東野 源一 | 桜井市外山にある茶臼山をイメージしたマドレーヌ。 |

今年度の啓発事業の方針について

【概要】

これまで、本ブランド認定事業の啓発を目的とし、イベントの開催やホームページの作成など様々な事業を行ってまいりましたが、今年度の方針を以下の通りまとめました。

(資料は、「令和2年度 大和さくらいブランド認定事業者連絡会」からの抜粋です。)

今年度（令和2年度）の方針について

今年度の方針は、ブランドの認知度の向上と販路の拡大です。

○啓発・販売イベントに関して

関西圏内の百貨店で販売イベントを実施予定

○パンフレットに関して

桜井市が発行する観光パンフレット「さくらい」に掲載し、観光施設などと情報の一元化を図る。

○インターネットを活用した販売に関して

JR西日本とFELISIMOが運営する「EVERYTHINGFROM. J p m a r k e t」への掲載

※ 別紙参照

令和2年度 大和さくらいブランド認定事業者連絡会 報告

【概要】

令和2年7月30日(木)にブランド認定事業者にお集まりいただき意見交換会を行いました。

【参加事業者(計11事業者)】

(株)白玉屋榮壽、西内酒造、奈良県三輪素麺販売協議会、日の丸交通(株)、井上ふとん店、さらい、夢咲花、「吉隠米」ブランド化推進プロジェクト会議、文殊房、末広、やきものうめだ

【ご意見】

<関西圏でのイベントについて>

- ・ 百貨店でイベントを行う場合、1日だけでなく通常は1週間など期間を設けて実施するが、大和さくらいブランドだけでは難しいのではないか。
- ・ 大和さくらいブランド単独ではなく、他の物販イベントに合わせて行う方がよいのではないか。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を考えると、実施するのは難しいのではないか。

<パンフレットについて>

- ・ 観光パンフレット「さくらい」に大和さくらいブランド認定品を掲載することは、観光地に訪れた観光客の誘客や店舗の周遊も望め良いことである。
- ・ 商品を発送する際に「大和さくらいブランド」の周知も図りたいためパンフレットを入りたいが、「さくらい」は大きく、やはり小さいパンフレットも製作してほしい。

<オンラインショッピングについて>

- ・ 説明会をしてもらえるのであれば開催してほしい。

<その他>

- ・ 桜井市は近年ふるさと納税に非常に力を入れており、県内では奈良市に続いて二番手の納税額だと聞いている。一緒にブランド認定品も宣伝してはどうか。

今年度の啓発事業方針（案）

1 概要

これまで本ブランド認定事業の啓発を目的としたイベントの開催やホームページの作成など様々な事業を行ってまいりましたが、今年度は、本ブランドの認知度をより高め、購買意欲につなげる施策に重点を置いて事業を行っていく方針です。

2 事業内容

(1) 販売促進物の製作

本ブランドではのぼりなどを製作しておりましたが、認定審査基準にも反映される本ブランドの基本理念たる「桜井らしさ」を視認化させるためPOPやキャッチコピーを製作し、小売店や物販イベント時で利用することで、他の商品との差異を明確化し消費者により本ブランドの魅力が伝わるように統一感のある発信方法を行っていきます。

(2) 関西圏での物販イベント

これまでの物販イベントは影響力の高さが見込める首都圏で行っておりましたが、今年度は桜井市自体の認知度もあり、アクセスが容易な関西圏で行うことで、実際に桜井市に訪れ本ブランド認定品の購入を図っていきます。

現在、想定しているイベント内容は下記のとおりです。なお、新型コロナウイルス感染症の影響にも鑑み実施については慎重に判断いたします。

- 日 時：令和3年1月もしくは2月
- 場 所：リンクス梅田（ヨドバシカメラマルチメディア梅田北側）
- 期 間：1週間から10日

(3) パンフレット

これまで本ブランドのパンフレットとしては、B5版のパンフレット、またその一回り小さいA6版のパンフレット、そしてA3版のパンフレットの3種を製作しておりました。

この点、大和さくらいブランド認定品でまとめているため認定品であることは伝わりますが、桜井市内の観光地点との場所的関係性が伝わりにくく店舗への訪問が見込めず、またその他にも桜井市に関連するパンフレットは多く存在するため、埋もれてしまい観光客が手に取る機会が少ないのが現状です。

そのため、桜井市役所が発行する観光パンフレット「さくらい」に本ブランド認定品を加え、観光地と店舗との関連性を把握しやすく観光客の訪問を狙い、また、最も配布する「さくらい」に掲載することで見る機会を増やしたいと思います。

この点、事業者からは商品と同梱するためA6版パンフレットを製作してほしいという要望がありました。

令和2年度 桜井市地域ブランド認定推進委員会 年間スケジュール

| | 桜井市地域ブランド認定 推進委員会 | 認定作業 | プロモーション | 事務局作業 | 備考 |
|-----|--------------------------|--------------------|-----------------|---------------|-----------------------|
| 4月 | | | | | |
| 5月 | | | | | |
| 6月 | | | | 第6回認定品募集チラシ作成 | |
| 7月 | | | | | 大和さくらいブランド認定事業者連絡会 |
| 8月 | 第21回委員会 | ↑ ↓ | 第6回認定品 申請の受付 | 8月号市広報へチラシ折込 | |
| 9月 | | | | | |
| 10月 | 第22回委員会(審査 会) (予定) | 第6回 認定品 審査 (予定) | | | |
| 11月 | | | | | 第6回認定品 認定証授与式 (予定) |
| 12月 | | | | | |
| 1月 | | | 第6回認定品 市広報誌掲載 | | |
| 2月 | 第23回委員会(予定) | 来年度事業の検討 | | | |
| 3月 | | | | | |